

# みよしの水のこと ご存じですか？



三芳町の水道水は  
さいたま市にある大久保浄水場からの県水（約70%）と  
町内の5本の井戸水（約30%）からの混合水です。

一 三芳町の水道水は、埼玉県  
営水道からの県水（さい  
たま市の大久保浄水場）約70%、  
町内の井戸水（地下水）約30%を  
使用しています。地下水は、5本  
の深井戸（深さ200〜300m）から取  
水しております。（県水の水源は  
荒川水系有間ダム等からです。）

約70% 県水  
約30% 町内井戸水

**首** みよし水道のあゆみ  
都30キロ圏内にある三芳町は、昭和40年代に入っ  
て多くの住宅、工場が進出し、め  
ざましい人口増を示しました。そ  
れに伴い水の需要も増加しまし  
た。地下水位の低下などの問題か  
ら早急に水道を整備する必要が生  
じたため、昭和43年3月に創設事  
業の認可を受け、翌昭和44年6月  
に水道事業を開始しました。  
**創** 設当初は、給水人口1万  
四千五百立方メートルの計画でし  
たが、水需要の増加や地下水の汲  
み上げ規制の強化もあり、昭和49  
年7月から埼玉県営水道の供給を  
受けるようになりました。

**町** では地震災害に備え、揺  
れに強い水道施設の改築  
等、またループ化を進め、皆さん  
に安全で良質な水をお届けします。

## 節水のお願

**夏** の電力需給に際し、小口  
需要家である町水道に対  
し国より15%程度の抑制計画を求  
められています。7月〜9月まで  
の3ヶ月間は15%の節水にご協力  
をお願いします。

## 水道メーター・貯水槽現地調査

水道台帳作成のため、水  
道課から委託を受けた調査  
員が、皆さんのご家庭・事  
業所に設置してある給水装  
置（止水栓・水道メーター  
及び貯水槽）の位置を確認  
するため、現地にお伺いす  
ることがあります。

調査員は下記写真のお  
り腕章及び水道事業者発行  
の身分証明書を携帯してい  
ますので、訪問した際には  
ご協力ください。  
なお、委託を受けた調査  
員は、物品の販売・料金の  
請求行為など行いません。



調査員は常時、「水道管路調査員」の腕章を着けています。

不審な点がありましたら、  
上下水道課へお問い合わせ  
ください。  
【委託業者】東武計画株  
【調査期間】6月10日から  
7月10日まで

## 蛇口から あふれるぼくらの 夢・未来

(第53回 水道週間スローガン)



**水** 道週間とは、「蛇  
口から あふれ  
るぼくらの 夢・未来」  
のスローガンのもとに健  
康で文化的な生活や社会  
経済を支える必要不可欠  
な生活基盤として、重要  
な役割を果たしている水  
道について、更に利用者  
の理解と関心を高め、今  
後の発展のため厚生労働  
省及び全国の水道事業体  
が連携して広報活動の中  
心とした各種行事を実施  
するものです。

第53回 水道週間  
(6月1日〜7日)

# チャンスを分かち、 未来を拓こう

(平成23年度標語)

町は、第2次三芳町男女共同参画基本計画（みよし男女共同参画プラン）に基づき、  
『一人ひとりがいきいきと暮らせる男女共同参画社会の実現』を基本理念とした、  
3つの基本目標（Ⅰ.人権の尊重と男女共同参画の意識づくり Ⅱ.男女がいきいきと暮らせる環境づくり  
Ⅲ.男女共同参画によるまちづくり）を掲げ、さまざまな取り組みをしています。  
(第2次三芳町男女共同参画基本計画は、中央図書館、竹間沢分館及び役場4階情報資料室で閲覧することができます。)

## 6月23日から6月29日は 「男女共同参画週間」

この週間は、男女共同参画社会  
基本法（平成11年6月23日公布・  
施行）の目的や基本理念に関する  
皆さんの理解を深めることを目的  
として、内閣府が定めたものです。  
町ではパネル展及び図書展の展  
示を行います。ぜひお越しくださ  
い。

## ポジティブ・アクション (積極的改善措置)

**女** 性は人口の半分、労働力  
人口の4割余りを占め、政  
治、経済、社会など多くの分野の  
活動を担っています。しかし、古

い固定概念などにより、日本では  
他の先進国と比較して、指導的な  
立場で活動する女性が少ないのが  
現状です。  
このため、社会の様々な活動  
に参画する機会の格差を改  
善するため、必要な範囲におい  
て、女性に積極的に機会を提供す  
る取り組みを「ポジティブ・アク  
ション」（積極的改善措置）と呼  
び、企業、団体、地域社会などで  
の推進が求められています。

## パネル展・図書の展示

役場庁舎1階・中央図書館でそれぞれ展示を行っています。

### 男女共同参画パネル展



- 日時 6月22日(水)〜6月29日(水)  
午前8時30分〜午後5時15分（土日除く・29日  
は正午まで）
- 場所 役場庁舎1階 エントランスホール
- 内容 『統計に見る「仕事」と「生活」のいま』

### 男女共同参画図書の展示

- 日時 6月10日(金)〜6月26日(日)  
午前10時〜午後7時  
(月曜休館、土・日は午後  
6時まで)
- 場所 中央図書館
- 内容 男女共同参画に関する図書  
の展示



## 男女共同参画 推進会議委員募集

町では男女共同参画推進  
会議委員を公募しています。  
自分らしく生きられる社会  
をつくるためにともに学び、  
情報を交換しています。  
男女共同参画について  
興味のある方、ぜひ一緒に  
活動してみませんか？

### 【主な活動内容】

- ◇セミナーの企画・運営
- ◇情報誌の企画・編集
- ◇男女共同参画推進施策  
への意見・提言

情報誌 まなざしVol.9 2011.3  
発行に際し、育児休業制度等につ  
いて、貴重なご意見を多数いただき  
ました。育児休業制度等については、次号  
のまなざしで詳しく説明します。  
ご意見ご要望お待ちしております。

このページについての問い合わせ  
総務課人権推進係 (☎404・405)  
FAX (274) 1055